平成25年第2回宇治田原町議会定例会

目 次

○第3日	(平成2	5年6	月 2	4日)
------	------	-----	-----	-----

議事日	程(第3号)…	······73
日程第1	発言の取り消し	、について75
日程第2	議案第35号	宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するに
		ついて76
日程第3	議案第38号	宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部
		を改正する条例を制定するについて76
日程第4	議案第34号	宇治田原町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定
		するについて77
日程第5	議案第36号	宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
		を制定するについて77
日程第6	議案第39号	保冷機能付給食配送車両の取得について77
日程第7	議案第37号	宇治田原町立学校給食共同調理場設置条例の一部を改
		正する条例を制定するについて79
日程第8	議案第33号	平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)…79
日程第9	閉会中の継続調	胃査の申し出について

平成25年第2回宇治田原町議会定例会

議 事 日 程(第3号)

平成25年6月24日 午前10時開議

日程第1	発言の取り消し	しについて
日程第2	議案第35号	宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについ
		7
日程第3	議案第38号	宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改
		正する条例を制定するについて
日程第4	議案第34号	宇治田原町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定する
		について
日程第5	議案第36号	宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制
		定するについて
日程第6	議案第39号	保冷機能付給食配送車両の取得について
日程第7	議案第37号	宇治田原町立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正す
		る条例を制定するについて
日程第8	議案第33号	平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)

1. 出席議員

議長

副議長

日程第9 閉会中の継続調査の申し出について

12番	田	中		修	議員
1番	垣	内	秋	弘	議員
2番	上	林	昌	三	議員
3番	青	Щ	美	義	議員
4番	安	本		修	議員
5番	今	西	久美		議員
7番	谷	П	重	和	議員
8番	山	内	実責	貴子	議員
9番	奥	村	房	雄	議員
10番	内	田	文	夫	議員
11番	稲	石	義	_	議員

1. 欠 席 議 員 6番 原 田 周 一 議員

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町			長	西	谷	信	夫	君
教	育		長	西	出	維久	雄	君
総	務	課	長	山	下	康	之	君
理事兼企	画・財政	效課財政課	長	小	西	基	成	君
企画•	財政談	果企画課	!長	馬	場		浩	君
会 計 税 務		理 者計 課	兼長	大	江	輝	博	君
戸 籍	• 保	険 課	長	長谷	Ш	みど	り	君
福	祉	課	長	奥	谷		明	君
健 康	長	寿 課	長	谷	村	富	啓	君
建設•	環境調	果建設課	長	黒	Ш		剛	君
建設•	環境調	果環境課	長	青	山	公	紀	君
産 業	振	興課	長	清	水		清	君
			Ħ	野	田	泰	生	君
上下	水	道課	長	到	щ	*	I	/ □
上 教	亦言	追課次	長	光	嶋	※	隆	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

 事 務 局 長
 久野村 観 光 君

 庶 務 係 長 廣 島 照 美 君

開 会 午前10時00分

○議長(田中 修) 皆さん、おはようございます。

それでは、会議を始めます前に御報告を申し上げます。

6番、原田周一君より欠席する旨の届けが提出されておりまして、これを承諾いたしております。

以上、報告をいたします。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日 の会議を聞きます。

◎発言の取り消しについて

○議長(田中 修) 日程第1、発言の取り消しについてを議題といたします。

西出教育長から、6月14日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元に配りました発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

ここで、教育長より申し出の説明を求めます。西出教育長。

○教育長(西出維久雄) 改めまして、おはようございます。

町議会議員の皆様方には、平素から教育行政の推進に何かと御理解とまた御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回の事態を招いた原因は、議員より、小中一貫教育の内容に関してわかりにくい、施設分離型か一体型かはっきりさせるべきという質問をいただき、本町の小中学校が抱える課題を早期に解決したいという日ごろの思いがございましたため、教育行政をお預かりする責任者として、よりよい教育環境の整備を行い、ひいては本町の宝であります将来を担う子供たちの健やかな成長を願う余り、何としても小中一貫教育を推進せねばならないという考えが勇み足となったものであり、深く反省いたしております。議会のルールというものがありながら、これをないがしろにする私の先走った発言がこのような問題を引き起こした原因であります。

今後は、原理原則にのっとった対応が図れるよう関係の職員とも十分協議する中で、 小中一貫教育の推進に努めたいと考えているところでございます。今回の問題で議長様、 議会運営委員長様、各常任委員長様はじめ議員の皆様方には多大の御迷惑をおかけした ことを重ねておわび申し上げます。

今回のことを踏まえまして、今後、学校現場からの要望、地域、保護者の皆様方の願

い等を考慮する中で、住民の代表である議会の皆様方とは協議を図りながら教育行政の 推進に全力を傾注する覚悟でございますので、議長様に申し出させていただきました

-----」の箇所の取り消しについて、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長(田中 修) 説明が終わりました。

お諮りいたします。発言の取り消しを許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、西出教育長からの発言取り消しの申 し出を許可することに決定いたしました。

◎議案第35号、議案第38号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第2、議案第35号、日程第3、議案第38号の2議案を一括 議題といたします。

2議案につきましては、6月7日の会議で総務産業常任委員会に付託を行っておりますことから、総務産業常任委員会委員長の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長、 上林昌三君。

○総務産業常任委員会委員長(上林昌三) 皆さん、おはようございます。

それでは、総務産業常任委員会に付託されました2議案につきまして、順次、委員長報告を行います。

初めに、議案第35号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところでございます。

議案第38号、宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについても、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、町営住宅の入居実態について質疑があり、馬道団地は 3戸、岡之薮団地13戸及び天皇団地23戸があるが、全て入居済みの状態であるとの 答弁がありました。

また、町営住宅の待機者の把握についての質疑があり、募集すれば何名かの応募はあるが、常に待機者の把握については行っていないとの答弁があったところでございます。 以上で委員長報告を終わります。 ○議長(田中 修) ただいま報告のありました2議案について、一括して委員長報告に 対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 質疑なしと認めます。

日程第2、議案第35号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者举手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。 日程第3、議案第38号、宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改 正する条例を制定するについて討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者举手)

○議長(田中修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第34号、議案第36号及び議案第39号の委員長報告、質疑、

討論、採決

○議長(田中 修) 日程第4から日程第6、議案第34号、議案第36号及び議案第39号の3議案を一括議題といたします。

3議案につきましては、6月7日の会議で文教厚生常任委員会に付託を行っておりますことから、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員会委員長稲石義一君。

○文教厚生常任委員会委員長(稲石義一) 皆さん、おはようございます。

それでは、文教厚生常任委員会に付託されました3議案について、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第34号、宇治田原町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、緊急事態宣言時には行動計画に基づき対策本部が設置されるが、その行動計画策定の目途についての質疑があり、府においても現在行動計画の中間案を出している段階であり、国・府と連携した中で、行動計画の策定を進めていきたいとの答弁がありました。

また、鳥インフル等の対策については、庁内全体でのあり方が問われており、行動計画は全庁的な対応ができるようにとの質疑があり、関係課による連絡会議を持つ中で、情報の共有化を図っていきたいとの答弁がありました。

次に議案第36号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定する についても、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に 質疑はなかったところであります。

次に議案第39号、保冷機能付給食配送車両の取得についても、審査の結果、全会一 致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところですが、入札に関して、指名競争入札における参加者は 2社であり、競争の原理が働かなかったものと考える。今後においては、少なくとも 3社から5社の参加の中で実施することが望ましいとの要望があったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長(田中 修) ただいま報告のありました3議案について、一括して委員長報告に 対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 質疑なしと認めます。

日程第4、議案第34号、宇治田原町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定する について討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者举手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。 日程第5、議案第36号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制 定するについて討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者举手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。 日程第6、議案第39号、保冷機能付給食配送車両の取得について討論を行います。 ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(替成者举手)

○議長(田中修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第37号、議案第33号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第7、議案第37号、日程第8、議案第33号の2議案を一括 議題といたします。

2議案につきましては、6月7日の会議で補正予算特別委員会に付託を行っておりますことから、補正予算特別委員会委員長の報告を求めます。補正予算特別委員会委員長、 安本修君。

○補正予算特別委員会委員長(安本 修) それでは、補正予算特別委員会に付託されま した2議案について、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第37号、宇治田原町立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する 条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決 しました。

主な質疑といたしましては、給食については、小学校の低学年と同じようなものを提供するとのことであるが、幼稚園児に提供する食材の大きさについての質疑があり、発達の差があるため十分調査し、幼稚園での業者配食の給食弁当も確認する中、幼稚園とも協議を重ねていきたいとの答弁がありました。

提供する給食についての「食べ物アレルギー」対応についての質疑があり、学校給食においても除去食について現在対応していない。全ての子供たちが食する食材を調理することは困難であり、当面対応する考えはなく、幼稚園並びに保護者と十分協議を行っていきたいとの答弁がありました。

次に議案第33号、平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)も、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

まず、文教厚生常任委員会所管課に係る審査を行い、主な質疑といたしましては、風 しんワクチン接種助成事業では、全国的に流行してきており、ワクチンが不足すること についての質疑があり、単独ワクチンは不足ぎみであるが、混合ワクチンについては供 給されているとの答弁がありました。

また、妊婦の家族までの制度拡大についての質疑があり、京都府の補助基準に沿った 制度設定としたものであるとの答弁がありました。

次に、幼稚園教育振興費につきましては、階層ごとの助成額の傾斜配分についての質 疑があり、今回は導入を考えていないとの答弁がありました。

電子黒板導入事業については、小学校での導入による反響についての質疑があり、早くからコンピューターに親しんでいることから注目している状況であり、中学校においても意欲をそがないためにも導入するものであるとの答弁がありました。

中央公民館解体・跡地整備事業については、跡地にシルバー人材センター事務所建設 についての質疑があり、ほかの町有地も協議を行ったが、シルバー人材センターの意向 もあり、会員が集まってこられる場所として選定したとの答弁がありました。

跡地活用については、内部組織を立ち上げ、きっちり整理していくことが大切ではないかとの質疑があり、地域で喜んでいただけることが大切で、活用計画については内部でしっかり検討していくとの答弁がありました。

次に、総務産業常任委員会所管課に係る審査において、主な質疑といたしましては、 庁舎等整備方針検討事業については、庁舎建設のための基金を財源として今後考えるべ きで、町長の英断のもと方向づけし、次年度の予算に計上できるよう早期に判断すべき との質疑があり、できるだけ早い時期に英断したいとの答弁がありました。

償却資産の算定にあっては、現在の算定方法にあわせて主な町内企業における設備投 資の状況をより詳しくつかみ、算定するよう要望があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長(田中 修) ただいま報告のありました2議案について、一括して委員長報告に 対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 質疑なしと認めます。

日程第7、議案第37号、宇治田原町立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例を制定するについて討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。 日程第8、議案第33号、平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)の討論 を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長(田中 修) 日程第9、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。 各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申し出書 のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり 閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申し出のとおり 閉会中の継続調査に付することに決しました。

お諮りいたします。以上で今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。 よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。これ に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、これをもって平成25年第2回定例 会を閉会いたします。

閉 会 午前10時23分

- ○議長(田中 修) ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。 町長。
- ○町長(西谷信夫) それでは、6月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る6月7日に開会されました平成25年第2回定例会も、本日をもちまして閉会となりましたが、議員各位におかれましては公私とも大変お忙しい中、本会議や委員会に御出席をいただきまして大変ありがとうございました。

おかげをもちまして、今定例会に上程させていただきました平成25年度一般会計補 正予算(第2号)をはじめとする全ての議案につきまして、原案どおり御可決、御承認 いただきまして、まことにありがとうございました。また、補正予算特別委員会で大変 お世話になりました安本委員長、山内副委員長には厚くお礼を申し上げます。今後とも どうぞよろしくお願いを申し上げます。

御可決いただきました予算や条例につきましては、今後、適正な実施に努めてまいりますとともに、会期中におけます一般質問や各常任委員会などで賜りました御意見や要望などにつきましては、十分検討させていただく中で、今後の町政の進展に生かしてまいりたいと考えておるところでございます。

さて、目下開会中の通常国会は、第2次安倍政権発足後実質的に最初の国会であり、 平成24年度補正予算、平成25年度予算などが審議されたところでありますが、今月 26日に会期末を迎え、来月21日には参議院議員の通常選挙が執行される予定となっ ておるところでございます。 本町の財政状況は景気の動向に大きく左右されますものの、平成22年度、平成23年度の決算におきましては財政調整基金を取り崩すことなく、2年連続で実質単年度収支の黒字を確保できたところでありますが、平成24年度決算につきましては、3年ぶりに厳しい状況となっております。町の財政を取り巻く諸環境は、引き続き厳しい状況が続くことが予想されますことから、さらなる行財政改革の取り組みを推進し、国・府の施策や景気の動向を的確に見きわめる中で、住民の安心・安全の実現に向けてさらなる努力を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

ことしは平年よりも10日早い梅雨入りとなり、雨量が非常に少ない状況が続いておりましたが、ここ6月19日から6月21日にかけて降りました累加雨量は、荒木で175ミリ、奥山田では137ミリであり、非常に心配しておりましたが、大きな災害もなく安堵しておるところございます。

また、去る6月11日に町地域防災計画に基づき、災害による危険が予想される場所の防災パトロールを実施したところでございますが、住民の皆様が安心して、安全な生活を送れるよう、常に防災関係機関との連携体制を確立し、また、議員皆様、住民の皆様の御協力を得ながら、引き続き、災害時における対応が円滑に行えるよう対策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

これからも天候不順な日が続きます。また、日に日に夏の暑さに向かってまいりますが、議員各位におかれましては、どうか健康には十分御留意いただきまして、宇治田原町政の進展のために、ますます御活躍をいただきますことをお願い申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。御苦労さまでございました。ありがとうございました。

○議長(田中 修) 皆さん、御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議			長	田	中		修
署	名	議	員	青	Щ	美	義
署	名	議		奥	村	房	雄